



PICTET

40
Years in Japan

月次レポート 2022年4月28日現在

ピクテ・グローバル・バランス・オープン

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:1998年10月28日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

1 主に日本を含む世界の株式と国債に投資します

- ベンチマークは、MSCI世界株価指数(円ベース)50%とFTSE世界国債指数(円ベース)50%による合成ベンチマークとします。
 - MSCI世界株価指数は、MSCIが開発した指数で、世界主要国の株価指数を、各国の時価総額をベースに合成したものです。
 - FTSE世界国債指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。

2 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、次の投資信託を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。○ピクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)(当資料において「世界株式ファンド」という場合があります) ○ピクテ世界国債ファンド(適格機関投資家専用)(当資料において「世界国債ファンド」という場合があります) ※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Info - ファンドの基本情報

ファンドの現況

	22年03月末	22年04月末	前月末比
基準価額	12,863円	12,196円	-667円
純資産総額	13億円	13億円	-0億円
マザーファンド純資産総額	20億円	19億円	-0億円

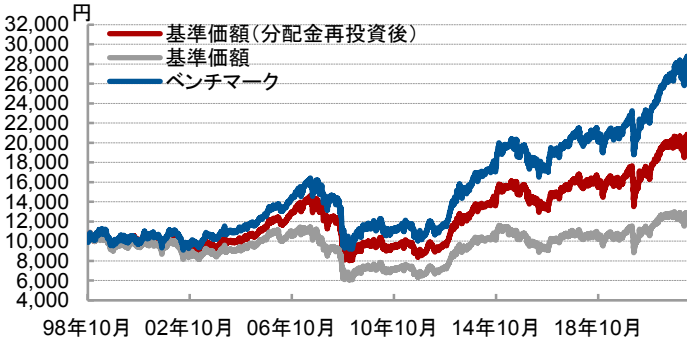
ファンドの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
騰落率	-3.18%	2.18%	-2.63%	1.37%	21.06%	99.64%

ベンチマークの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
騰落率	-2.22%	2.70%	-0.28%	7.05%	29.64%	177.15%

設定来の推移



※ベンチマークは、設定日を10,000円として指数化しています。

通貨別構成比

通貨名	組入通貨数	14通貨 構成比
1 米ドル		32.6%
2 ユーロ		14.4%
3 スウェーデンクローナ		9.0%
4 カナダドル		8.3%
5 豪ドル		8.1%
その他の通貨		27.5%
合計		100.0%

基準価額変動の内訳(過去4か月)

	22年01月	22年02月	22年03月	22年04月
基準価額	12,189円	12,027円	12,863円	12,196円
変動額	-663円	-162円	+836円	-667円
うち 株式	-421円	-110円	+180円	-475円
債券	-76円	-88円	-177円	-74円
為替	-144円	+55円	+854円	+172円
分配金	--	--	--	-270円
その他	-21円	-20円	-21円	-20円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	21年04月20日	21年10月20日	22年04月20日	設定来累計
分配金実績	240円	250円	270円	5,320円
基準価額	12,383円	12,884円	12,748円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

資産名	ファンド	ベンチマーク
株式	48.3%	50.0%
うち 北米株式	30.4%	36.0%
欧州株式	14.1%	9.0%
日本株式	1.6%	3.0%
その他地域株式	2.2%	1.9%
債券	47.5%	50.0%
うち 北米債券	8.2%	21.7%
欧州債券	23.3%	18.1%
日本債券	--	7.9%
その他地域債券	15.9%	2.2%
コール・ローン等、その他	4.2%	--
合計	100.0%	100.0%

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。○ベンチマーク:ブルームバーグ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、一般社団法人投資信託協会およびFTSEのデータを基にピクテ投信投資顧問作成 ○信用格付:ブルームバーグ

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率][ベンチマークの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースの基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

- ◆構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドが実質的に投資している資産の組入比率)です。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。
- ◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



PICTET

40
Years in Japan

月次レポート 2022年4月28日現在

Portfolio – ポートフォリオの状況

株式部分の組入状況

組入上位5カ国		組入国数	13カ国
国名			構成比
1 米国			30.4%
2 ドイツ			4.0%
3 英国			3.0%
4 スイス			2.6%
5 日本			1.6%

組入上位10銘柄		組入銘柄数	63銘柄
銘柄名	国名	業種名	構成比
1 マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	2.4%
2 アップル	米国	テクノロジー・ハードウェア/機器	2.0%
3 アルファベット	米国	メディア・娯楽	1.9%
4 アマゾン・ドット・コム	米国	小売	1.7%
5 ウォルマート	米国	食品・生活必需品小売り	1.2%
6 ロシュ・ホールディング	スイス	医薬品・バイオテクノロジー	1.2%
7 VISA	米国	ソフトウェア・サービス	1.1%
8 グラクソ・スミスクライン	英国	医薬品・バイオテクノロジー	1.1%
9 メルク	米国	医薬品・バイオテクノロジー	1.0%
10 RWE	ドイツ	公益事業	1.0%

債券部分の組入状況

組入上位5カ国		組入国数	6カ国
国名			構成比
1 カナダ			8.2%
2 オーストラリア			8.0%
3 ニュージーランド			7.9%
4 ノルウェー			7.9%
5 スウェーデン			7.8%

組入上位10銘柄		組入銘柄数	54銘柄
組入国債	クーポン	償還日	信用格付 構成比
1 ノルウェー国債	3.000%	2024.03.14	AAA 3.1%
2 カナダ国債	0.250%	2023.08.01	AAA 3.0%
3 オーストラリア国債	3.250%	2029.04.21	AAA 1.8%
4 スウェーデン国債	0.125%	2030.09.09	AAA 1.8%
5 ニュージーランド国債	5.500%	2023.04.15	AAA 1.7%
6 オーストラリア国債	4.250%	2026.04.21	AAA 1.7%
7 カナダ国債	1.250%	2025.03.01	AAA 1.6%
8 スウェーデン国債	0.750%	2028.05.12	AAA 1.6%
9 ノルウェー国債	1.750%	2029.09.06	AAA 1.5%
10 スウェーデン国債	2.250%	2032.06.01	AAA 1.5%

- ◆構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドが実質的に投資している資産の組入比率)です。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業グループを基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。
- ◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&Pグローバル・レーティングのうちいずれか高い格付を表示しています。
- ◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。
- ◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

4月の株式市場動向

世界株式市場は、3月の米連邦公開市場委員会(FOMC)議事要旨の内容などを受けて、米連邦準備制度理事会(FRB)がより積極的な金融引き締めに向くと見方が強まったことやウクライナ情勢への懸念などを受けて、月初から下落基調となりました。月半ば以降もFRBのパウエル議長が5月の0.5%の利上げ実施を示唆したことや、ユーロ圏でも予想より積極的な利上げが実施されるとの観測が強まったこと、中国の上海や北京で新型コロナウイルスの感染拡大を受けてロックダウン(都市封鎖)が実施され、中国の景気減速懸念が高まったことなどから下落幅を拡大し、世界株式市場は月間で大幅な下落となりました。

4月の債券市場動向

世界国債市場は月初、FRB高官がFRBのバランスシート縮小の開始時期前倒しを支持したほか、3月のFOMC議事要旨で多くの参加者が今後0.5%以上の利上げを行うことを支持していたことが判明し下落(利回りは上昇)しました。また、ユーロ圏のインフレ懸念を背景に欧州中央銀行(ECB)政策委員会メンバーの多くが利上げを視野に金融引き締め姿勢を強めたことも下落(利回りは上昇)する要因となりました。なお、中国の景気減速懸念などから一時的に上昇(利回りは低下)した局面もありましたが、月を通せば世界国債市場は大幅な下落(利回りは上昇)しました。

4月の為替市場動向

ドル・円為替市場は、3月のFOMC議事要旨で多くの参加者が今後0.5%以上の利上げを行うことを支持していたことが判明し、日米の金融政策の方向性の違いから円安・ドル高が進行しました。

ユーロ・円為替市場は、ユーロ圏の主要輸出先である中国のロックダウン(都市封鎖)による景気減速懸念や、ロシアがルーブルでの支払いに応じなかったポーランドとブルガリアに対して天然ガスの供給停止に踏み切ったことなどを背景に円高・ユーロ安となりました。

運用概況

当月の基準価額は下落しました。株式および債券が主なマイナス要因となりました。資産配分については、市場価格の変動などに伴い株式の組入れが小幅に低下した一方で、債券の組入れが高まりました。

今後のポイント

ウクライナ危機が長期化していることに加えて、中国ではゼロコロナ政策が強化されており、供給サイドにおけるインフレ圧力の高まりが一層警戒されます。こうした中でFRBをはじめとした複数の中央銀行が金融引き締め策への積極姿勢を強めています。一段の金融引き締めの可能性が排除できないことなどを背景に金利上昇リスクと景気減速リスクを同時に警戒する必要があると考えています。こうした環境の中、株式については、慎重ながらも引き続き中立的な組入れ水準で様子を見る方針です。債券については、バリュエーション(投資価値評価)の観点で投資妙味が増しているため、金融政策や経済動向などを注視し慎重に買い増す機会をうかがっていきます。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式や公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式や公社債の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
公社債投資リスク (金利変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

●主に日本を含む世界の株式と国債に投資します

- ベンチマークは、MSCI 世界株価指数(円ベース)50%と FTSE 世界国債指数(円ベース)50%による合成ベンチマークとします。

※MSCI 世界株価指数は、MSCI が開発した指数で、世界主要国の株価指数を、各国の時価総額をベースに合成したものです。

※FTSE 世界国債指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

●年 2 回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎年 4 月、10 月の各 20 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、以下の投資信託を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。

ピクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)(当資料において「世界株式ファンド」という場合があります)

ピクテ世界国債ファンド(適格機関投資家専用)(当資料において「世界国債ファンド」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびジュネーブの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	1998年10月28日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年4月、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.265%(税抜1.15%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.25%</td> <td>年率0.85%</td> <td>年率0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.25%	年率0.85%	年率0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.25%	年率0.85%	年率0.05%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>世界株式ファンド</td> <td rowspan="2">純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>世界国債ファンド</td> </tr> </table> (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)	世界株式ファンド	純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)	世界国債ファンド			
世界株式ファンド	純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)						
世界国債ファンド							
実質的な負担	最大年率1.925%(税抜1.75%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について


NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
PWM日本証券株式会社(注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社関西みらい銀行(注2)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○	○	
株式会社清水銀行(注3)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社中国銀行(注4)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社東京スター銀行(注5)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○	○	
株式会社北陸銀行(注6)	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
みずほ信託銀行株式会社(注7)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	
株式会社三井住友銀行(注8)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社(注9)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	

(注1) PWM日本証券株式会社では、2010年11月24日以降、新規販売を停止しております。定時定額ご購入頂いているお客様には引き続き販売していく方針です。

(注2) 株式会社関西みらい銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注3) 株式会社清水銀行では、新規販売は行っており、換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われません。

(注4) 株式会社中国銀行では、2010年1月25日以降、新規のお申込みを中止しております。

(注5) 株式会社東京スター銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注6) 株式会社北陸銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注7) みずほ信託銀行株式会社では、新規販売は行っており、換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われません。

(注8) 株式会社三井住友銀行では、2007年9月14日以降、新規のお買付けを中止しております。

(注9) 三井住友信託銀行株式会社では、2010年12月13日以降、新規の買付を停止しており、換金のみのお受け付けとなります。(ただし、けいぞく(再投資)コースの分配金再投資は引き続き行われます。)

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、流動性のある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。